介護福祉士実務者研修　受講料分納　確認表

●介護職員基礎研修修了者　受講料　33，000円（税込）

□　2回払い	1回目：18，000円	1回目：15，000円	

●訪問介護員1級修了者　　受講料：66，000円（税込）

□　2回払い	1回目：36，000円	2回目：30，000円	
□　3回払い	1回目：36，000円	2回目：15，000円	3回目：15，000円
□　4回払い	1回目：21，000円	2回目：15，000円	3回目：15，000円
	4回目：15，000円		

●介護職員初任者研修（ヘルパー2級）修了者　　受講料：89，650円（税込）

□　2回払い	1回目：49，650円	2回目：40，000円	
□　3回払い	1回目：39，650円	2回目：25，000円	3回目：25，000円
□　4回払い	1回目：29，650円	2回目：20，000円	3回目：20，000円
	4回目：20，000円		
□　5回払い	1回目：28，020円	2回目：15，000円	3回目：15，000円
	4回目：15，000円	5回目：15，000円	
□　6回払い	1回目：19，650円	2回目：15，000円	3回目：15，000円
	4回目：15，000円	5回目：15，000円	6回目：10，000円

●無資格者　　受講料：123，750円（税込）

□　2回払い	1回目：63，750円	2回目：60，000円	
□　3回払い	1回目：43，750円	2回目：40，000円	3回目：40，000円
□　4回払い	1回目：33，750円	2回目：30，000円	3回目：30，000円
	4回目：30，000円		
□　5回払い	1回目：33，750円	2回目：30，000円	3回目：20，000円
	4回目：20，000円	5回目：20，000円	
□　6回払い	1回目：23，750円	2回目：20，000円	3回目：20，000円
	4回目：20，000円	5回目：20，000円	6回目：20，000円

※ 入金方法・期日につきましては、受講申込後に「受講決定書・学則等」を送付致しますので詳しくはそちらでご確認ください。

介護福祉士実務者研修　保有資格別免除科目一覧（別紙）

カリキュラム	実務者研修受講時間数（無資格者）	介護職員初任者研修	訪問介護員養成研修			介護職員基礎研修	その他全国研修
			１級	２級	３級		
人間の尊厳と自立	5	免除	免除	免除	免除	免除	
社会の理解Ⅰ	5	免除	免除	免除	免除	免除	
社会の理解Ⅱ	30		免除			免除	
介護の基本Ⅰ	10	免除	免除	免除		免除	
介護の基本Ⅱ	20		免除	免除		免除	
コミュニケーション技術	20		免除			免除	
生活支援技術Ⅰ	20	免除	免除	免除	免除	免除	
生活支援技術Ⅱ	30	免除	免除	免除		免除	
介護過程Ⅰ	20	免除	免除	免除		免除	
介護過程Ⅱ	25		免除			免除	
介護過程Ⅲ（スクーリング）	45	スクーリング	スクーリング	スクーリング	スクーリング	免除	
発達と老化の理解Ⅰ	10		免除			免除	
発達と老化の理解Ⅱ	20		免除			免除	
認知症の理解Ⅰ	10	免除	免除			免除	認知症実践者研修
認知症の理解Ⅱ	20		免除			免除	認知症実践者研修
障害の理解Ⅰ	10	免除	免除			免除	
障害の理解Ⅱ	20		免除			免除	
こころとからだのしくみⅠ	20	免除	免除	免除		免除	
こころとからだのしくみⅡ	60		免除			免除	
医療的ケア	５０(※1)						喀痰吸引等研修
介護福祉士実務者研修受講時間数	450	320	95	320	420	50	

※１　医療的ケアは５０時間とは別に演習（スクーリング）を修了する必要があります。

※２　スクーリングは介護過程Ⅲ及び医療的ケアの演習のみで、それ以外は全て自宅学習です。

※３　介護課程Ⅰ・Ⅱの課題を提出しなければ介護過程Ⅲのスクーリングは受講できません。

一般教育訓練の 教育給付金制度 とは ？

雇用保険
1年以上

受講料の・・・・

受講料の
20％を
支給（最大10万円まで）

キャリアアップの第一歩に！

一定の条件を満たした方が、厚生労働大臣の指定する講座を受講し、修了した場合。修了時点までに、実際に支払った学費の、概ね２０％相当が支給される制度です。（上限10万円まで）

対象となる方

受講開始日現在で、雇用保険の被保険者であった期間が３年以上、（初めて支給を受けようとする方については１年以上）あることなど一定の要件を満たし、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し、修了した雇用保険の一般被保険者（在職者）又は一般被保険者であった方（離職者）。※離職者は離職１年以内。

支給額は？

教育訓練施設（当社）にお支払された受講料の、概ね20％に相当する額となります。※ただし、その額が10万円を超える場合は10万円とし、４千円を超えない場合は支給されません。

※詳しくは、最寄りのハローワークへご確認ください。

【ハローワーク】 https://www.hellowork.mhlw.go.jp/insurance/insurance_education.html

福岡県介護福祉士実務者研修受講資金のご案内

介護福祉士実務者研修を受講する方へ向けた
最大20万円の貸付制度です。

資格登録後、県内で2年間引き続き介護業務等に従事した場合、貸付金の返還債務が全額免除されます！

※研修を修了し、介護福祉士国家試験の受験資格を得てから原則1年以内の資格登録が必要です。免除要件を達成できない場合は返還（無利子）となります。

介護福祉士実務者研修受講資金とは

介護福祉士実務者研修に在学する方で、将来福岡県内において介護業務等に従事しようとする方に対し資金を貸付け、その修学を容易にすることにより、介護福祉士の養成及び確保を図ろうとするものです。

貸付額

20万円以内（1人1回限り）

申請方法等

・研修受講決定から修了までの期間に、所定の申請様式と必要書類を揃えて、実務者研修施設あて提出ください。
・申請にあたり連帯保証人が原則１名必要です（法人可）。

貸付対象者

次の要件を全て満たす方が対象です。
①県内の介護福祉士実務者研修施設に在学する方、または県内在住で県外の介護福祉士実務者研修施設通信課程に在学する方
②優秀な学生であると実務者研修施設の長が推薦する方
③受講に際し、経済的な援助を必要としている方
④受講に係る公的な経済支援を他から受けていない方
⑤資格取得後、県内で介護業務等に従事する意思がある方

実施主体・問い合わせ先
社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
総務部 総務課
福岡県春日市原町３－１－７ クローバープラザ
☎ ０９２－５８４－３３７７
http://www.fuku-shakyo.jp 「ふくふくネット」で検索！